

参加費  
無料

残業代請求を未然に防ぐ弁護士の実践知

# 最新判例に基づく 変形労働時間制の実務対応

## 来場開催

9/16(火) 16:00~17:30

会場：リファレンス麹町貸会議室 KJ405  
東京都千代田区麹町3丁目1-1 麹町311ビル4F



ご都合の良い開催日にお申し込みください

## オンライン開催

9/26(金) 16:00~17:30

もしくは

9/30(火) 13:00~14:30



Zoom形式ですのでPC/スマホで  
どこからでもご参加可能です

セミナーにご参加いただいた方への特典

## 無料法律相談

セミナーのテーマに限らず、お困り事をご相談いただけます

このような状況にお困りの方向けのセミナーです

- ✓ 働き方改革への対応として変形労働時間制を導入できるか知りたい。
- ✓ 現在の変形労働時間制の運用が裁判例において正しいか知りたい。
- ✓ 部活等による残業代請求を防ぐための実務対応が分からない。

広告

弁護士法人西村綜合法律事務所 東京事務所（第二東京弁護士会）  
〒102-0083 東京都千代田区麹町3-2-4 フロンティア麹町8階 TEL 03-3237-3515

弁護士法人西村綜合法律事務所 岡山事務所（岡山弁護士会）  
〒700-0818 岡山市北区蕃山町3-7 両備蕃山町ビル5階 TEL 086-201-1816

詳細は裏面をご覧ください

## 講師紹介



■経歴  
東京大学法学部卒業  
第二東京弁護士会登録  
岡山弁護士会登録  
元日弁連立法対策委員会委員  
元日弁連情報問題対策委員会委員

■来歴  
2025年8月時点で累計100社以上の顧問対応実績がある。学校法人の顧問も多数務める。

弁護士法人  
西村綜合法律事務所  
代表弁護士 西村啓聡

## 特別顧問



日比谷パーク法律事務所  
代表弁護士  
久保利英明

## Web申し込み



こちらより  
お申し込みいただきますと  
1~2分で送信可能です

## セミナーの特徴

**昨今、変形労働時間制が無効となる裁判例が相次いでいます。**有名な飲食チェーンや大手引越業者等でも変形労働時間制が無効となり、多額の残業代の支払いを命じられています。**変形労働時間制は、規則や運用に少しでもミスがあれば、制度が無効となります。**

**その結果、多額の残業代の支払いが必要となる事案も少なくありません。**

最新の裁判例において「なぜ変形労働時間制が無効となったのか」を正しく理解することで、このような問題を回避するとともに、残業時間の削減を実現し、労使ともに働きやすい変形労働時間制を導入・維持することができます。**本セミナーでは、最新の裁判例などを題材に、学校法人に焦点をあてて、変形労働時間制の注意点を**お伝えします。

参加をご希望の方は、QRコードのお申し込みフォームをご利用いただくか  
もしくは下記の枠内をご記入の上FAXにてご返送下さい

FAX送付先(東京事務所)：03-3237-3516

貴社名	役職・ご芳名	
ご住所		
ご連絡先	【TEL】	【FAX】
Eメールアドレス	@	
参加希望日	ご希望の日時に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください <input type="checkbox"/> 9/16(火)16:00~17:30※リアル開催 <input type="checkbox"/> 9/26(金)16:00~17:30※オンライン <input type="checkbox"/> 9/30(火)13:00~14:30※オンライン	